

エコドライブ総合診断事業の手引き

平成26年度版

平成26年4月

(一財)環境優良車普及機構

はじめに

(一財)環境優良車普及機構(LEVO)は、自動車運送事業者等を対象としたエコドライブ総合診断を実施しています。平成20年9月より試行的に開始し、その結果を踏まえ、平成21年7月より本格実施に移行しました。

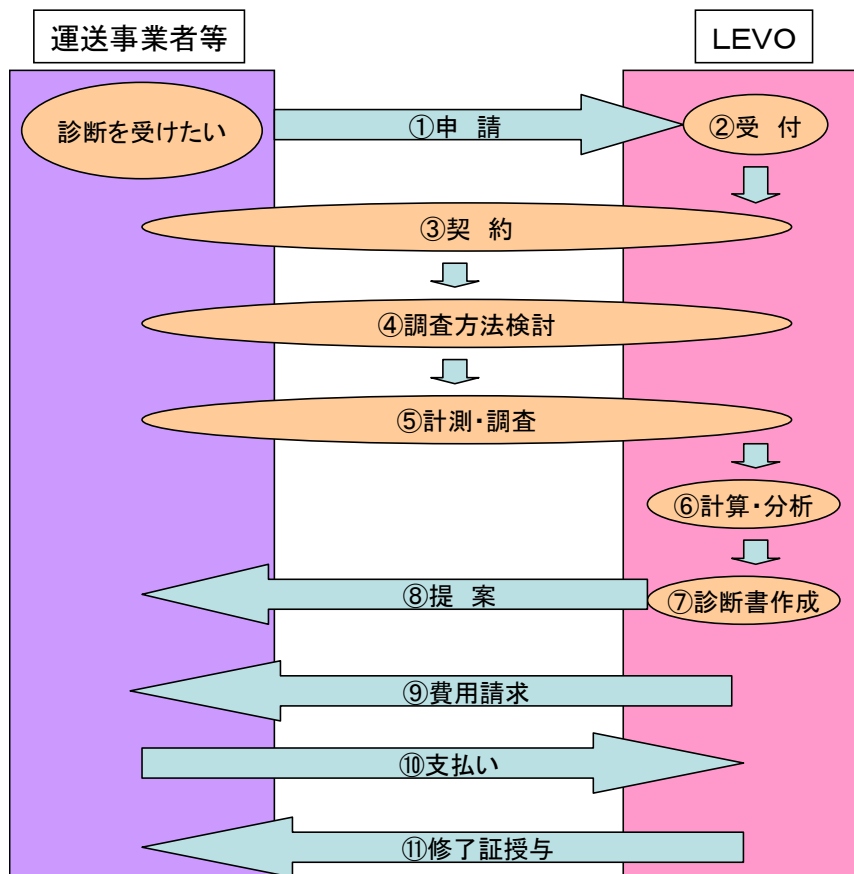
1. 事業の目的

最近の軽油価格の乱高下により、コスト削減のため、エコドライブの重要性はますます高まっています。また、改正省エネ法の施行によりCO₂削減は自動車運送事業者等において喫緊の課題となっています。貨物自動車等のCO₂対策の一つとして、平成17年度より国の補助事業としてEMS(エコドライブ管理システム)普及事業が進んでおり、エコドライブ支援装置(以下、EMS用機器という)の普及が図られています。(一財)環境優良車普及機構(LEVO)は、国の補助事業を活用し、運送事業者等に対しEMS普及事業を行っています。平成20年度までに約8万台のEMS用機器が全国の事業所に導入され、機器によるエコドライブ支援が図られた結果、平均で約8%の燃費改善効果が得られました。

一方で、実際の営業走行では、走行ルートおよび交通状況等の運行実態、ならびに車両仕様、車両保守管理等の使用実態など様々な要因がCO₂排出量に影響するため、個々の事業者の車両の運行実態および使用実態等に応じたきめ細かなエコドライブによりさらなるCO₂改善を図ることができる可能性があります。

そこで、本事業ではEMSを実践している、または、これから導入しようとする貨物運送事業者等の運行実態、使用実態およびEMSの取り組み状況等の調査を行い、燃費改善の期待効果および効果的なEMS取り組み方を分析し、個々の事業者に適したさらなる燃費改善のためのエコドライブ手法を総合的に提案することを目的とします。

2. 事業の流れ



事業の流れは、上図のとおりです。図中の番号順に事業が進みます。
各項目の詳細は、4 ページ以降をご参照ください。

3. 対象者

原則として以下の事業者を対象者とします。

- イ. LEVO の EMS あるいは低公害車の新規リース契約事業者または既リース事業者
- ロ. LEVO の EMS あるいは低公害車リース導入を新たに検討している事業者
- ハ. その他（相談の上、診断実施可否を決定）

4. 対象車両

原則として、ディーゼル自動車、または、圧縮天然ガス(CNG)自動車とします。
その他の車種については、相談の上、診断実施可否を決定いたします。

5. 申請方法

申請にあたっては、LEVO ホームページ(<http://www.levo.or.jp/shindan/template.html>)より様式1(エコドライブ総合診断申請書)および様式2(調査対象車両に関する現状調査票)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記まで持参または郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「**エコドライブ総合診断申請書在中**」と**朱書き**してください。

提出書類

- | | |
|----------------------------|----|
| ①エコドライブ総合診断申請書（様式1） | 1通 |
| ②調査対象車両に関する現状調査票（様式2） | 1通 |
| ③診断を受けたい車両(調査対象車両)の車検証のコピー | 1通 |

持参または郵送先

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-14-8 YPCビル 6F (一財)環境優良車普及機構 企画調査部 宛
--

持参の場合の受付時間：平日 9:00～17:00

6. 申請にあたっての注意

本事業では、基本的に申請者の受診する事業所(以下、受診事業所)で代表的な使われ方をしている車両 1 台について調査を行い、その解析結果を代表的な使われ方をしている車両全車に適用して受診事業所の期待される燃費改善効果を算定するため、申請にあたっては、その中でも燃費やEMS機器の評価点(機器装着済みの場合)が平均的な車両を調査対象車両として申請していただくことを原則とします。ただし、受診事業所の希望によって、特定の車両について診断を受けたい場合はこの限りではありません。この場合は、調査を行った特定の車両についてのみの燃費改善期待効果を算定することになりますので、予めご了承ください。

※代表的な使われ方をしている車両とは、同様の業務内容、同様の地域で使用している車両を言います。

※複数台の調査・診断をご希望される場合は、別途お問い合わせください。

7. 申請受付期間

平成22年4月1日(木)～

8. 申請の受付について

LEVOは、申請書を受領後1週間以内をめどに申請書に記載された担当者(連絡窓口)に電話を入れさせていただきます。この時、診断内容の簡単な説明と申請内容等の確認をさせていただきます。診断可能とLEVOが判断した場合、申請を受付します。

9. 契約について

診断の開始にあたって、申請者はLEVOと契約を交わしていただきます。

LEVOは申請の受付後、見積書1通および契約書2通を申請者に送付致します。申請者は契約書の内容に同意のうえ署名・捺印し、1通をLEVOまでご返送ください。返送先は、申請書の送付先と同じです(5. 申請方法参照)。その際、封筒の表に「**エコドライブ総合診断契約書在中**」と**朱書き**してください。

10. 調査方法検討について

LEVOは契約書を受領した後、具体的な調査計画および日程などを電話、e-mail等で担当者(連絡窓口)と調整します。

11. 計測・調査について

LEVOは、期待される燃費改善効果の算定に必要なデータの計測・調査を行います。

運行実態の調査では、LEVOが用意する計測機器を受診事業所の車両に取り付け、受診事業所のドライバーが1～3日程度の営業走行を行って、走行データを計測します。この際、調査対象車両のドライバーには簡単な計測作業を行っていただきます。

使用実態の調査では、LEVOが帳票やヒアリング等により、受診事業所における調査対象車両の使用実態を調査します。

また、受診事業所におけるEMSの取り組み状況についてLEVOがヒアリング調査します。計測・調査の日程は、計測準備や撤収作業を含め最短で約3日間を要します。

12. 計算・分析について

LEVOは調査対象車両の運行実態、使用実態およびEMS取り組み状況調査結果を踏まえ、エコドライブの主要項目について現状の走り方や使い方を診断するとともに、燃費改善対策を検討し、それらの対策を実施した場合の期待される燃費改善効果について算定を行います。

13. 診断結果の提案について

LEVO は受診事業所における車両の使い方を考慮したうえで、上記の計算・分析で得られた燃費改善対策をどのような組み合わせで行うのが効果的なのか、また、どのような EMS の取り組みを行えば良いかを総合的に診断し、期待される燃費改善効果、経済効果および CO₂削減効果をまとめた診断書を作成し、申請者および受診事業所に提案いたします。

提案は、原則的に受診事業所への説明に何う形で行われます。

14. 診断費用について

診断費用は、以下に示す診断手数料と調査経費(実費)の合計になります。
調査経費には、出張旅費、計測機器脱着費および機器送料が含まれます。

診断手数料 : 82,286 円 (消費税込み)

<診断費用の目安>

受診事業所の所在地	診断費用の概算合計*
札幌	29万円
仙台	17万円
東京近郊	10万円
名古屋	17万円
大阪	19万円
広島	21万円
福岡	31万円

*札幌、福岡は飛行機の利用、その他は新幹線の利用を前提としています。

*LEVO 担当者が計測・調査時に 2 名、結果説明時に 1 名の訪問が前提です。

*調査の日程によっては宿泊を必要とする場合があります。その場合は別途宿泊費がかかります。

*計測機器脱着費として 1.5 万円を計上しています。受診事業所で脱着可能な場合は不要です。

*平成 26 年 4 月 1 日より、消費税率変更に伴い診断手数料を改定しました。

15. 診断費用の精算について

診断費用の支払い方法は、①一括払いまたは 3 回までの分割払い(金利・手数料なし)のほか、②低公害車、EMS 機器等のリースを新規にお申し込みの際に、合わせてエコドライブ総合診断をご契約いただき、リース期間に応じて月々のリース料と合算して分割払いしていただく方法もあります。

①の場合、LEVO は受診事業所への診断結果説明後、申請者に請求書を送付いたします。申請者は請求書を受け取った日から 30 日以内に指定の銀行口座へ請求金額をお振り込みください。なお、振り込み手数料は申請者でご負担ください。お支払い回数については、契約時にお申し出下さい。

②の場合、低公害車等のリースを新規にお申し込みの際に、エコドライブ総合診断を受診希望の旨、別途お申し出下さい。

16. 修了証の授与について

LEVO は申請者による費用の支払いが確認された後、修了証を授与いたします。



修了証の見本

17. LEVO ホームページへの事業者紹介について

LEVO は、申請者が了承する場合、受診された事業者として LEVO のホームページで紹介いたします。

18. 注意事項

- ①LEVO が提案する燃費改善対策による燃費改善期待効果は、受診事業所の代表的な営業走行 1 日のデータをもとにした机上検討の結果であり、実使用条件ではその時の交通状況、道路状態、気象条件等によって燃費は変化するため、定量的効果を保証するものではありません。運転者を含め、計測当日の特定な運転の課題を調べるものではなく、事業者の運行全般における潜在的な課題の可能性を探ることを目的としています。
- ②また、LEVO が提案する燃費改善対策の実践は、周りの交通など安全運行に十分配慮した上で、受診事業所のご判断において行ってください。
- ③本事業において得られた調査および診断結果の一部または全部を匿名で公表する場合がありますことを予めご了承ください。ただし、申請者が認める場合は、会社名の公表も可能とします。

19. 問い合わせ先

(一財)環境優良車普及機構 企画調査部

担当 : 植木 ・ 吉田

TEL:03-3359-9008 FAX:03-3353-5431

E-mail:shindan@levo.or.jp

URL:<http://www.levo.or.jp/shindan/index.html>